

区 分		☐ 計画書		☐ 変更計画書		☒ 実施状況報告書			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		熊本県熊本市南区城南町坂野945							
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		五木食品株式会社 代表取締役社長 住尾 浩二							
事業概要		めん類製造業							
該当する事業者要件		☒ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)			前年度の原油換算エネルギー使用量	2649 kl			
		☐ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)			県内登録の自動車数				
		☐ 特定事業者以外の事業者							
計画期間		2023 年度 ～ 2027 年度							
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針		温室効果ガス排出量を目標値まで削減する様、再エネ・再エネを推進する。							
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制		エネルギー管理組織による管理							
		環境マネジメントシステム名称		適用範囲		取得年月日			
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容		【設備更新等】 老朽化が進んでおり、エネルギー効率が悪化している設備の修繕。 再エネ設備の導入検討。 【その他の措置】 社外企業と協力し、産廃を再エネ化する取組を検討することで、当社内のエネルギー使用量の削減を実現する。 本社工場・荒尾工場の生産体制の最適化。							
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度 2022年度	前年度 2023年度	目標年度 2027年度	2023年度	()年度	()年度	()年度	()年度
	①排出量	7,195	6,685	6,836	6,685				
	燃料及び熱	5,081	4,664	4,828	4,664				
	電気	2,114	2,021	2,008	2,021				
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.0 %	△ 7.1 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等								
その他知事が認めるもの									
①－② 差引後排出量	7,195	6,685	6,836	6,685					
削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.0 %	△ 7.1 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量	855.0	782.1	812.3	782.0				
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.0 %	△ 8.5 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	差引後排出量	854.9	782.1	812.3	782.0				
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 5.0 %	△ 8.5 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	原単位の考え方	原材料使用重量(単位:千t)あたりのCO2排出量							

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況	1年目 2023年度	【設備更新等】 一部電気照明をLED照明に更新。 一部空調設備を省エネ設備に更新。 【その他の措置】 ・脱水汚泥を自社で焼却せず、業者へ肥料用原料として引渡。 ・本社工場・荒尾工場の生産比率を見直し、稼働時間削減。 【計画の進捗状況等】 再生エネルギー設備の導入については、検討段階であるが、上記を例とした運用変更は進捗。
	2年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	3年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	4年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	5年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO2とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
 「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映され则认为られる指標（生産数量、延べ床面積等）や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。